

特別支援教育 教育課程 学習指導手引書

—特別な支援を必要とする子どもの教育課程編成のために—

特別支援学校 編

平成22年1月
長野県教育委員会

ま え が き

平成 14 年に「長野県特殊教育 教育課程学習指導手引書」を刊行した以降において、障害のある幼児児童生徒を取り巻く教育情勢は大きく変化しました。

平成 15 年には、特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議が「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」を示し、この中で、障害種の枠を超えた特別支援学校制度の創設や「特別支援教室構想」などが提言されました。また、特別支援教育を推進するため「特別支援教育コーディネーターの配置」、「個別の教育支援計画の作成」、「特別支援教育連携協議会の設置」が挙げられ、モデル事業を通して体制整備が始まりました。

一方で、平成 16 年には障害者基本法が改正され、平成 17 年には中央教育審議会から「特別支援教育を推進するための制度の在り方について」の答申がなされ、様々な制度面の在り方について具体的に提言されました。平成 19 年には学校教育法などが改正され、名実ともに特別支援教育が本格的にスタートしました。そこに示された基本的な考え方を受けて改訂された学習指導要領が、平成 21 年 3 月告示の新学習指導要領です。

今回の特別支援学校学習指導要領は、「一人一人に応じた指導の充実」「自立と社会参加を目指した職業教育の充実」「交流及び共同学習の推進」「障害の重度・重複化、多様化への対応」の 4 点を目指した改訂となっています。

「特別支援教育 教育課程学習指導手引書」は、この改訂の趣旨を踏まえて、その趣旨や内容の理解を図り、新教育課程の実施が円滑に進むことを目的に作成しました。今回は、前回の手引書の「実態把握から、『個別の指導計画』の作成、実践、評価までの一連の過程が日常化すること」を基盤とし、「授業に生きる『個別の指導計画』の作成」「子どもたちの生涯にわたる支援に生きる『個別の教育支援計画』の作成」を更に推進することとしております。

本書は、共通する基本的な内容を「共通・連携編」、実際の指導場面に生きる内容を「特別支援学校編」「小学校・中学校編」として具体的にまとめ、3 分冊で編成しました。本書を有機的に関連させながら活用し、幼児児童生徒が自己のもつ能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し、社会参加するための基盤となる「生きる力」が培われるよう活用されれば幸いです。

最後に、本書の作成に携わっていただいた委員各位、様々な面から御協力をいただいた関係者の皆様に、深く感謝いたします。

平成 22 年 1 月

長野県教育委員会事務局 特別支援教育課長
青柳 郁生

目 次

まえがき

目次

ナビゲーション

教育課程の図表

I 章	教育目標について ～特別支援学校の目的及び教育目標～	1
1	学校教育法における特別支援学校の目的の改正	1
(1)	特別支援学校制度の創設	1
(2)	特別支援教育に関するセンターとしての役割	1
2	特別支援学校学習指導要領の教育目標	2
(1)	幼稚部	2
(2)	小学部・中学部・高等部	2
II 章	個別の指導計画・個別の教育支援計画・個別の移行支援計画	4
1	個別の指導計画	4
2	個別の教育支援計画	7
3	個別の移行支援計画	9
4	「個別の教育支援計画」と「個別の移行支援計画」の関連性	10
III 章	特別支援学校教育課程編成の各部の配慮	11
1	幼稚部	11
2	小学部	13
3	中学部	15
4	高等部	17
IV 章	障害種別に応じた指導及び教育課程編成	19
1	視覚障害者である幼児児童生徒に対して	19
(1)	視覚障害の理解	19
(2)	教育課程編成の配慮	27
2	聴覚障害者である幼児児童生徒に対して	31
(1)	聴覚障害の理解	31
(2)	教育課程編成の配慮	37
3	肢体不自由者である児童生徒に対して	41
(1)	肢体不自由の理解	41
(2)	教育課程編成の配慮	46
4	病弱者である児童生徒に対して	48

(1) 病弱者の理解	48
(2) 教育課程編成の配慮	52
5 知的障害者である児童生徒に対して	54
(1) 知的障害の理解	54
(2) 知的障害の理解のポイント	55
(3) 知的障害児童生徒への教育的対応	57
V章 知的障害のある児童生徒の各教科等の指導について	58
1 教科指導について	58
(1) 各教科の構成	58
(2) 教科等の指導	58
(3) 道徳、道徳教育の全体計画	60
(4) 新設の専門教科「福祉」	62
2 各教科等を合わせた指導	65
(1) 各教科等を合わせた指導とは	65
(2) 日常生活の指導	65
(3) 遊びの指導	67
(4) 生活単元学習	70
実践事例1～遊びの生活単元学習～「そりひろばであそぼう」	72
実践事例2～作業的活動を中心にした生活単元学習～	76
「『かがやきかるた』を作って楽しもう」	
(5) 作業学習	78
実践事例1 ～最後まで一人で取り組む姿を願った作業学習～	80
実践事例2 ～お客さんに喜んでもらえる製品を作ろうと、自分で気づいた事を 生かしながら製作に取り組む姿を願った作業学習～	82
VI章 重複障害児等に応じた指導	84
1 重複障害者の理解	84
(1) 重複障害者とは	84
(2) 重複障害の特性	84
(3) 重複障害者の実態把握	84
(4) 子どもの理解	85
(5) かかわりの配慮点	85
2 教育課程の編成	86
(1) 重複障害者の多様な教育の場	86
(2) 重複障害者の多様な教育教育課程について	86
(3) 学習上の配慮事項	87
3 訪問教育の教育課程の編成	88
(1) 訪問教育とは	88

(2) 教育課程の編成	88
(3) 配慮点	88
4 指導内容と指導方法の工夫・改善	89
(1) 個別指導の工夫	89
実践事例：「ひげじいさんは、楽しいな」	89
(2) 集団の構成の工夫	94
(3) 医療的ケアの教育的意義	96
VII章 自閉症児童生徒への指導	97
1 障害特性の理解	97
2 分かりやすい学習環境作づくり ―「構造化」のすすめ―	99
3 コミュニケーション指導	103
4 不適応行動の理解と指導	110
＜参考資料＞ ～自閉症児への指導場面から～	113
VIII章 自立活動について	115
1 自立活動の指導	115
(1) 特別支援学校の目的と自立活動	115
(2) 自立活動の目標と2つの要素と6つの区分	115
(3) 自立活動の内容	116
(4) 区分及び項目の選定と相互関連	118
(5) 具体的な指導内容を設定する際のポイント	119
(6) 教育課程の編成	120
(7) 自立活動の指導の効果を高めていくために	124
2 自立活動の実態把握と評価	125
(1) 実態把握について	125
(2) 目標設定と評価について	130
3 外部専門家の活用と連携協力	135
4 自立活動の実践事例	140
IX章 進路学習と職業教育	165
1 進路選択と進路指導	165
(1) 進路指導の基本	165
(2) 本人の特性の把握	165
(3) 自己選択, 自己決定に向けた支援	166
(4) 進路支援に関連する制度の仕組み	168
(5) 地域社会で生きるための連携した支援（事例）	170
2 現場実習（産業現場等における支援）	172
(1) 教育課程上の位置づけ	172

(2) 現場実習のねらい	172
(3) 現場実習の流れと実施上の配慮事項	172
X章 交流及び共同学習	175
1 交流及び共同学習について	175
2 交流及び共同学習の手順	175
3 交流及び共同学習の事例	176
4 交流及び共同学習展開上の留意点	178
資料編	179
「個別の指導計画」	
視覚障害特別支援学校の例	179
聴覚障害特別支援学校の例	180
知的障害特別支援学校の例	181
「個別の教育支援計画」	
特別支援学校の例	183
「個別の移行支援計画」	
特別支援学校の例	187

あとがき

作成委員

コラム

コラム：学習指導要領の基準性	P 3
コラム：連絡ノートの書き方	P 13
コラム：専門学科・学校設定科目及び学校設定教科について	P 17
コラム：「9歳の峠」とは…	P 35
コラム：「コミュニケーション」の方法	P 39
コラム：聴覚障害特別支援学校で大切にしたいこと（ことばの指導） ～きこえにくい幼児・児童・生徒に対する配慮事項～	P 40
コラム：動作法について	P 42
コラム：前籍校との連絡	P 52
コラム：教科と自立活動との関係は？	P 59
コラム：その子どもの「見え方」知っていますか？	P 64
コラム：育ちをとらえる視点	P 69
コラム：「特例」から「取扱い」へ	P 84
コラム：静的弛緩誘導法について	P 92
コラム：ペンフィールドのマップ	P 93
コラム：言語認知障害？心の理論障害？実行機能障害？	P 98
コラム：構造化の落とし穴	P 103
コラム：コミュニケーションの落とし穴	P 107
コラム：自己選択の落とし穴	P 108
コラム：将来に向けて身につけておきたいこと	P 112
コラム：指導効果の向上を目指して	P 112
コラム：環境は人を育てる	P 114
コラム：交流及び共同学習とは	P 175

手引書 特別支援学校編ナビ

小・中学部の教育課程図

I 章 教育目標について
特別支援学校の目的及び教育目標 P 1

高等部の教育課程図

II 章 個別の指導計画・個別の教育支援計画・個別の移行支援計画 P 4

III 章 教育課程の編成各部の配慮

幼稚部
P 11

小学部
P 13

中学部
P 15

高等部
P 17

知的障害者である児童生徒に対して
P 54

病弱者である児童生徒に対して
P 48

肢体不自由者である児童生徒に対して
P 41

聴覚障害者である幼児児童生徒に対して
P 31

視覚障害者である幼児児童生徒に対して
P 19

IV 章 障害種に応じた教育課程の編成と指導
P 19

V 章 知的障害のある児童生徒の各教科等の指導
P 58

各教科等を合わせた指導
P 65

作業学習
P 78

生活単元学習
P 70

遊びの指導
P 67

日常生活の指導
P 65

各教科等の指導
P 58

道徳、道徳教育
P 60

○各教科・領域等
新設の専門教科「福祉」
P 62

○下学年対応の教育課程

○準ずる教育課程

VI 章 重複障害児に応じた指導
訪問教育
P 84

VII 章 自閉症児童生徒への指導
P 97

VIII 章 自立活動
(自立活動の実践事例)
P 115

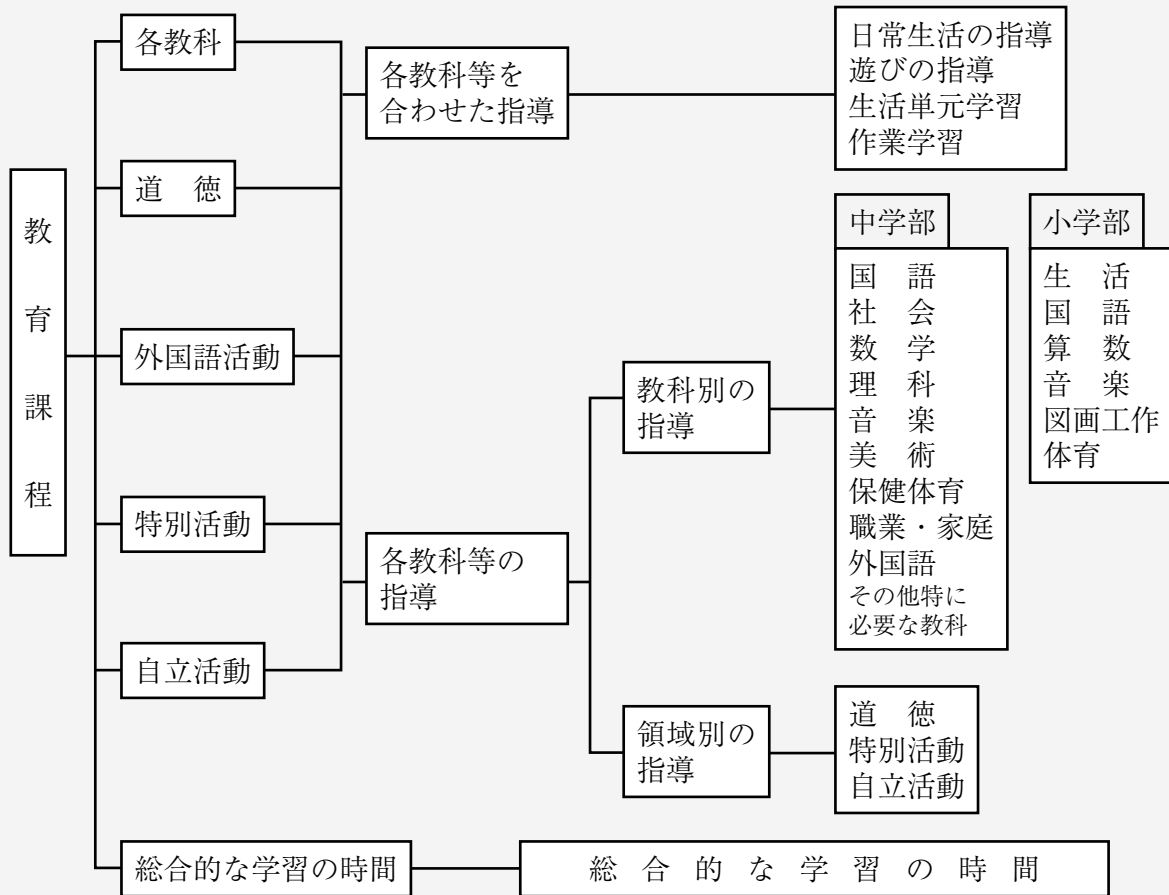
IX 章 進路及び職業教育
P 165

X 章 交流及び共同学習
P 175

知的障害特別支援学校小学部・中学部の教育課程

《指導内容》

《指導の形態》



※小学部においては、外国語活動及び総合的な学習の時間を扱わなくてもよい

知的障害特別支援学校高等普通科及び主として専門学科の教育課程

《指導内容》

《指導の形態》

